# 第2章 食の安全・安心をめぐる課題

## (1) 1次計画の達成状況

1次計画では、「(1) 食の安全・安心確保のための基盤づくり」、「(2) 食の安全・安心対策の推進」、「(3) 安全・安心な食品の生産及び供給の支援」、「(4) 食の安全・安心を確保するための相互理解と協働の推進」をテーマに掲げて、取り組んできました。

主な取組として、「(1) 食の安全・安心確保のための基盤づくり」では、危機管理体制の整備として、高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫体制の確立や貝毒プランクトンのモニタリング調査及び 貝毒検査体制の充実を図りました。

また、「(2) 食の安全・安心対策の推進」としては、食品表示監視指導や食品表示研修会を関係課で実施する機会を増やし、適正な表示の確保につなげました。

さらに、「(3) 安全・安心な食品の生産及び供給の支援」では、学校給食における地場産物の活用を増やすことによって、食育の推進に努めました。

「(4) 食の安全・安心を確保するための相互理解と協働の推進」については、行政、食品関連事業者、消費者間の意見の交換の機会を増やすことができたことが一つの成果と言えますが、今後は、実施回数の確保だけでなく、内容の充実が求められます。

テーマごとの主な事業・成果は次のとおりです。(表1)

#### (1) 食の安全・安心確保のための基盤づくり

主な事業	主な成果				
危機管理体制の整備	・高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫体制の 確立				
プロ及音を子件前が2 正/m	・貝毒プランクトンのモニタリング調査及び貝毒 検査体制の充実				
調査研究の推進	・主要農産物における土着天敵を利用した防除体系の確立 ・ハウス内湿度の抑制による病害防除技術に関する研究成果				

#### (2) 食の安全・安心対策の推進

主な事業	主な成果				
	・農産物の生産履歴記帳率の向上				
	・農薬残留事故の発生抑制				
	・マイナー作物の農薬登録促進				
生産段階における安全・安心の確保	・天敵導入農家の増加(ナス類、ピーマン・シシ トウ)と農産物被害の低減(ピーマン・シシト				
					ウのタバココナジラミ)
	・水産物産地市場の衛生管理状況の改善				
製造・加工・販売段階における安全・安心の確保	・食品衛生に関する講習会の増加				
英元大字二の7世日	・関係機関による合同の食品表示監視指導の増加				
適正な表示の確保	・関係機関による合同の食品表示研修会の増加				
	・エコシステム栽培に取組む農家の増加				
認証制度の推進	・ 食品衛生管理認証施設の増加				

# (3) 安全・安心な食品の生産及び供給の支援

主な事業	主な成果				
食育の推進	・学校給食における地場産物の活用増				
農林水産物の生産から販売に至る支援	・安全・安心な農産物生産への取り組み認知度の向上				

#### (4) 食の安全・安心を確保するための相互理解と協働の推進

主な事業	主な成果			
行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見	・意見交換会の開催増加			
の交換、相互理解				

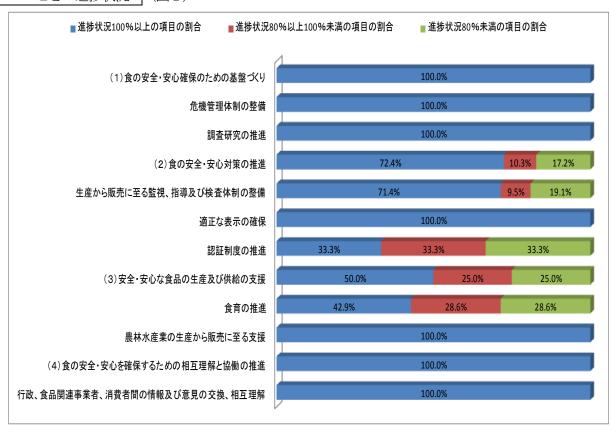
個別の推進目標については、目標値を設定し取組んできた40項目について、平成23年度末見込みによる判定を行いました。

目標を80%以上達成している項目が全体の82.5%となっており、概ね目標を達成することができたと思われます。

ただし、「(2) 食の安全・安心対策の推進」、「(3) 安全・安心な食品の生産及び供給の支援」については、達成率80%に達することのできなかった項目が、それぞれ17.2%、25.0%と事業の進捗にやや遅れがみられます。

テーマごとに、進捗状況 100 %以上の項目、80 %以上 100 %未満の項目、80 %未満の項目の割合をまとめたものが、図1 です。

# テーマごとの進捗状況 (図1)



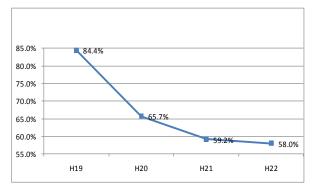
## (2) 食の安心をめぐる課題

食に関する意見交換会の参加者を対象にしたアンケート調査の結果によると、食に不安を感じている方の割合は、1次計画の初年度である平成19年度以降、84.4%、65.7%、59.2%、58.0%と年度ごとに減少傾向にあります。(図2)

背景としては、法令などの規制による安全性の確保やさまざまな施策が推進されてきたことのほかに、「意見交換会」などにおいて食品の安全性や事業者・行政の取組について情報提供する機会が徐々にではありますが、定着してきたことも少なからず影響していると思われます。食の安全・安心の取組には、消費者、事業者、行政などが情報を共有し、お互いの役割を理解することによって、信頼関係を構築し、連携していくことが重要です。関係者の相互理解を推進し、信頼関係を確立していく手段として、リスクコミュニケーションをさまざまな場面で推進していく必要があるのではないでしょうか。

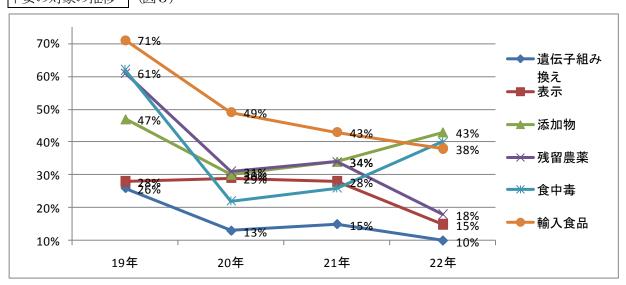
また、不安の対象は、過去4年間で図3のように推移していますが、それぞれの不安の背景を探ることが重要だと考えています。食品の安全性の確保と安心の提供のために消費者、事業者、行政などの食品に関わるすべての関係者が具体的にどのような役割を果たしていくべきであるかを考えるうえでの示唆となるものが見つかるからです。

### 食に不安を感じている方の割合 (図2)



# 【食の安心を脅かす事件:(H19年〜H22年)】 H19年:ミートホープ牛肉偽装事件 赤福表示偽装事件 H20年:輸入冷凍餃子毒物中毒事件 中国産菓子のメラミン混入事件 事故米の不正規流通事件 H21年:消費者庁発足

#### 不安の対象の推移 (図3)



そこで、1次計画の総括に当っては、食品不安の背景を探ることを目的に意見交換会などの参加者に対し、アンケートを実施しました。

#### <アンケートの概要>

・目的: 食品に対して不安を感じる理由を把握し、「高知県食の安心・安全推進計画第

2次計画」の策定のための参考資料とすることを目的に調査を実施しました。

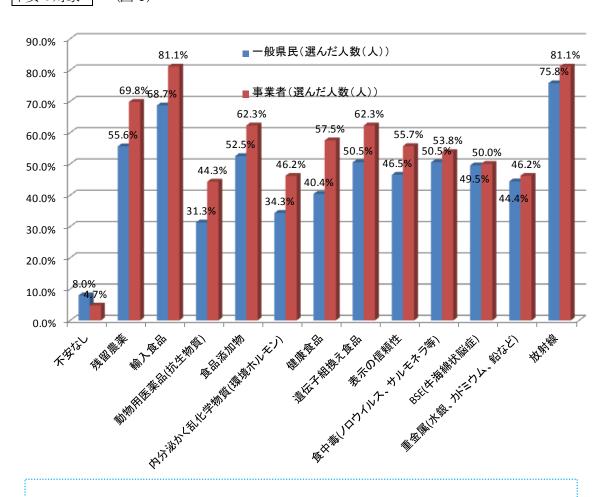
· 対象者 : 一般県民 99人 事業者 106人

·調査期間 : 平成23年7月29日~平成23年8月31日

・アンケートの様式:

	•								
ーアンケート調査票ー H23									
◆ 今後の食品衛生行政の一助にしたいと思いますので、ご協力をお願いします。									
◆ あなたにとって、食の不安の対象であるものを①~⑰の項目のなかで選び、さらにそれぞれの不安の理由をA~Iの中から選び、○を付けてください。 不安のない方は、記入の必要はありません。									
	Α	В	С	D	E	F	G	Н	I
項目	不安があるから不安があるから	制が不十分だから法律、条例などの規	十分だから十分だから	実態に疑問があるか 今遵守や衛生管理の ら	げられているからスコミ報道で取り上スコミ報道で取り上テレビや新聞等のマ	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	会晶の安全性に関する自分の知識が不十 るから るから	しているからしているから	そ の 他
例 食品添加物	0								( )
① 残留農薬									( )
② 輸入食品									( )
③ 動物用医薬品(抗生物質)									( )
④ 食品添加物									( )
⑤ 内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)									( )
⑥ 健康食品									( )
⑦ 遺伝子組換え食品									( )
⑧ 表示の信頼性									( )
③ 食中毒(ノロウイルス、サルモネラ等)		_			_				( )
① BSE(牛海綿状脳症)		_			_				( )
① 重金属(水銀、カドミウム、鉛など)									( )
① 放射線									( )
(3) その他( )									( )

不安の対象として最も多く挙げられたものは、一般県民では「放射線」、次いで「輸入食品」、「残留農薬」が続き、事業者では、「輸入食品」と「放射線」に「残留農薬」が続きました。 (図4) 不安を感じる理由については、一般県民、事業者個々の不安の対象により異なりますが、総合的にみると「科学的根拠に対し不安があるから」というのが最も多い理由でした。 (図5)



#### 回答者のコメント

残留農薬:外国産特に中国産食品の残留農薬に対して不安がある。(事業者:2人)

中国産食品の残留農薬に対して不安がある。(事業者:1人)

輸入食品:極力購入したくない。(事業者:1人)

中国産食品に対して不安がある。(事業者:1人)

国内産で産地表示したものを購入したい。(事業者:2人)

食品添加物:ラベルに表示してほしい。(事業者:1人)

内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン): 魚、肉に不安あり。(事業者:1人)

健康食品:サプリメントは好まない。(事業者:1人)

購入しない。(事業者:1人)

特定保健用食品に不安がある。(事業者:1人)

表示の信頼性:表示については信頼している。(事業者:2人)

放射線:全般によくわからない。(事業者:1人)

県内でも各地域で測定してほしい。(事業者:1人) 次世代への影響を考えると不安。(事業者:1人)

情報提供が正しく行われているか不安。(事業者:1人)

目に見えず、体内に入っていても確認できず、何よりも不安を感じる。(事業者:1人)

